
令和7年度 山北町教育委員会 点検・評価報告書



令和8年5月

山北町教育委員会

目 次

教育委員会点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	2
令和7年度山北町教育委員会の 事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の方針について・・・・・・・・	3
点検・評価の構成・・・・・・・・・・・・・・・・	3
点検・評価の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	4
教育委員会制度・・・・・・・・・・・・・・・・	5
山北町教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	7
山北町の教育方針・・・・・・・・・・・・・・・・	8
教育委員会の活動状況点検・評価・・・・・・・・	11
教育委員会事務局の活動状況点検・評価・・・・・・・・	18
教育委員会の活動状況に対する外部評価者意見・・・・・・・・	22
教育委員会事務局の活動状況に対する外部評価者意見・・・・・・・・	22

教育委員会点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正されたことにより、平成20年4月から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告するものである。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年6月30日）

（法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正）



令和7年度山北町教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の方針について

1 趣旨

- (1) 山北町教育委員会は、第3次山北町教育大綱の基本目標を達成するため毎年定めている、山北の教育・保育基本方針重点施策の実施状況について点検及び評価を行い、成果や課題を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対し信頼される開かれた教育行政の推進に努める。

2 実施方法

- (1) 山北町教育大綱に基づく取り組みについて、山北の教育・保育基本方針重点施策や事業等を対象として点検及び評価を実施する。
- (2) 点検及び評価については、施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にする。
- (3) 点検及び評価については、毎年1回実施する。
- (4) 点検及び評価については、学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がまとめる。
- (5) 点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表する。

点検・評価の構成

点検・評価項目

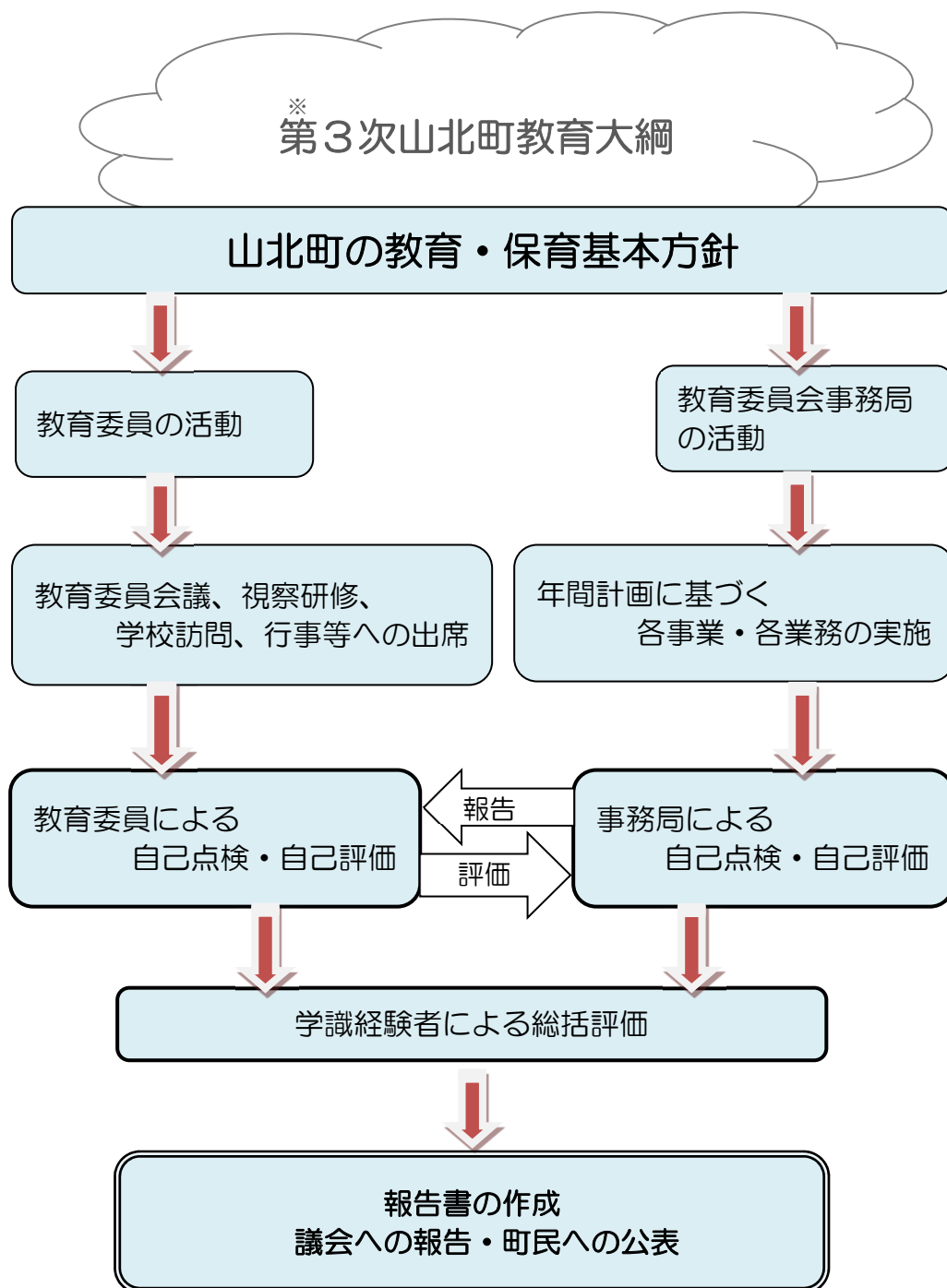
1 教育委員会の活動状況の点検・評価

令和7年度の活動を点検してまとめた成果や実績をもとに自己点検・自己評価を行い、今後の課題と対応策をまとめる。

2 教育委員会事務局の活動状況の点検・評価

山北町の教育・保育基本方針の重点施策や事業等の、本年度取り組んだ内容について点検及び課題等の整理を行い、自己点検・自己評価を行う。

点検・評価の流れ



※第3次山北町教育大綱とは…平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、地方公共団体の首長が教育行政と連帯を強化し責任を構築するため、教育に関する総合的な大綱を定めることが義務付けられたことにより、平成28年2月に「山北町教育大綱」を制定し、その後「第2次山北町教育大綱」として平成31年3月に改訂（令和4年3月一部改訂）、「第3次山北町教育大綱」として令和6年2月に改訂されました。

教育委員会制度

《教育委員会制度》

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関である。

この教育委員会制度は、一般人(レイマン)である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されている。

教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されている。

教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。教育長の任期は3年とし再任することができる。

教育長は、教育委員会を総理代表し、教育長が欠けたときの教育長職務代理者を委員の中から指名する。

教育長職務代理者は、会務の執行等を事務局職員に委任することができる。

委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年とし再任することができる。

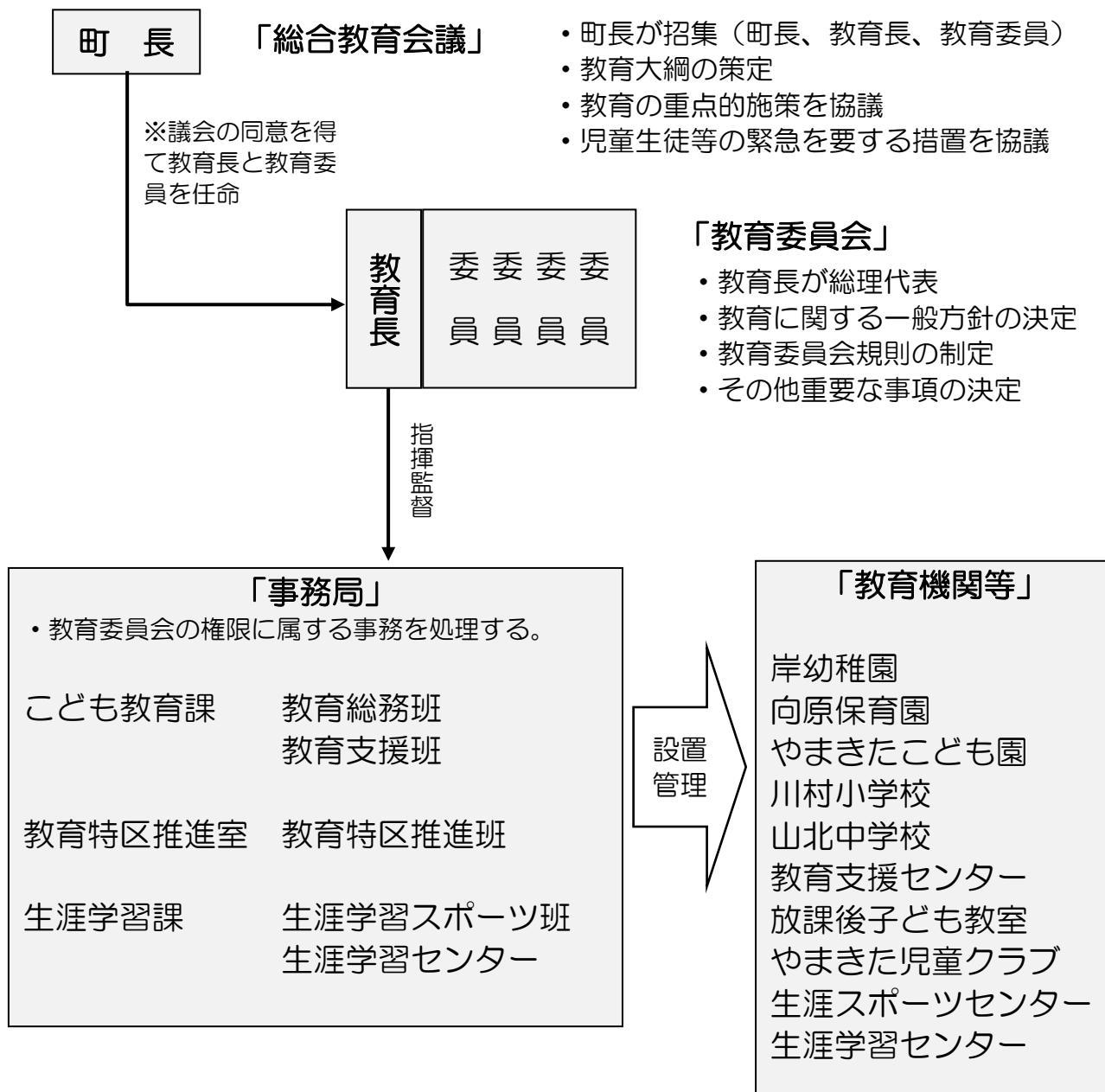
事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の内部組織は、教育委員会規則で定める。

《教育委員会の主な仕事》

- 学校など教育・保育機関の設置、管理及び廃止
- 教育等財産の管理（施設や教具等）
- 教育委員会や学校など教育・保育機関の職員の任免その他の人事
- 乳幼児、児童及び生徒の就園、就学、転入学等
- 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職員の研修
- 教科書その他の教材の取扱い
- 教育・保育関係職員、児童生徒等の保健、安全、厚生、福利
- 学校給食
- 教育・保育に関する調査、統計
- 教育相談、広報
- 放課後児童対策パッケージの推進
- 教育特区事業
- 私立学校審議会
- 教室、講座、講習会等の開催
- 生涯学習活動への支援
- 指定文化財・天然記念物等保護、活用
- 無形文化財継承団体等の支援
- 河村城跡整備の推進
- 人権講演会の開催
- 人権啓発ちらしの作成・活用
- 青少年の健全育成のための環境づくり活動
- 青少年健全育成大会の開催
- 青少年健全育成の支援
- 家庭教育支援事業
- スポーツ大会の開催、支援
- カヌーのまちづくり推進事業
- 生涯スポーツセンター維持・管理
- パークゴルフ場の管理・運営
- 図書室の充実、図書活動の推進
- 生涯学習センター維持・管理

山北町教育委員会の組織

【令和7年度教育委員会の機構図】



山北町の教育方針

「令和7年度山北町の教育・保育」 《抜粋》

基本方針

令和4年2月に策定した「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」のもと「一貫教育・保育」を推進してきた。令和7年度についても、乳幼児の教育・保育に対する保護者のニーズの高まりへのきめ細かな対応と情報共有、小学校以降の学校教育のねらいである「生きる力」の育成へのより滑らかな接続と、園・学校それぞれの指導内容等についての相互理解を図り、より質の高い教育・保育を実施できるよう、園・学校・家庭・地域が一体となって教育・保育環境のさらなる充実を図る。

さらに、人権教育の推進による豊かな心の育成やICT教育、通信環境の整備など、園・学校の教育・保育に求められる役割も年々大きくなっており、安心・安全で快適な教育・保育環境の充実をめざすとともに、支援教育の理念のもと個々のニーズに応じたインクルーシブ教育をさらに推進していく。また、一貫教育・保育の推進にあたり、小・中学校の「学校運営協議会」と幼稚園・保育園・こども園の3園で構成する「3園運営協議会」を生かし、家庭及び地域とより連携を深め、地域とともにある園・学校づくりに努める。

生涯学習においては、2018年3月に改訂した生涯学習推進プランの実現に向け、町民のライフステージに応じた学習機会の提供など様々な支援や協力等を行い、地域に根ざした生涯学習の活性化に努める。生涯スポーツにおいては、2019年3月に改訂した生涯スポーツ推進プランの実現に向け、町民誰もが気軽にスポーツ活動に親しむことができる機会を提供し、生涯スポーツの振興を図るとともに健康づくりに貢献する。

また、町民の自主的で活発な文化活動を推進するために成果発表や鑑賞等の機会の充実に努め、民俗文化財の継承の支援など文化遺産の保存・活用の推進を図る。

そして、差別がなく誰もが幸せに暮らすことができる共生社会の実現のために園・学校での教育・保育及び社会教育の両面から、あらゆる機会を通じて人権教育及び人権啓発の効果的かつ継続的な推進に努める。

教育大綱における基本目標

【基本目標】

1 人間力と社会力を育成する教育の推進

- 重点取り組み① 乳幼児教育・保育
- 重点取り組み② 小学校・中学校教育
- 重点取り組み③ 地域教育力
- 重点取り組み④ 青少年の健全育成

2 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動によるまちづくり

- 重点取り組み⑤ 生涯学習
- 重点取り組み⑥ 生涯スポーツ
- 重点取り組み⑦ 文化活動

3 人権を守り共生社会を実現するまちづくり

- 重点取り組み⑧ 男女共同参画社会
- 重点取り組み⑨ 人権

I 園教育・保育及び学校教育重点施策

1 乳幼児教育・保育の充実

- (1) 適切な乳幼児教育・保育の推進
- (2) 乳幼児教育・保育の充実
- (3) 乳幼児教育・保育内容と環境の充実
- (4) 一人ひとりのニーズに応じた適切な支援
- (5) 幼児教育と小学校教育の接続
- (6) 幼稚園・保育園・こども園の連携
- (7) 家庭・地域との連携
- (8) 幼稚園・保育園・こども園合同研究の推進

2 学校教育の充実

- (1) 特色ある学校経営の推進
- (2) 人権教育の推進
- (3) 確かな学力の向上
- (4) ICT機器とデジタル教材の活用方法の検討
- (5) 道德教育の推進
- (6) 地域を生かした教育の充実
- (7) 健康・安全・防災教育と食育指導の充実
- (8) 児童・生徒指導の充実
- (9) 支援・インクルーシブ教育の充実
- (10) キャリア教育の充実
- (11) 外国語活動、外国語教育、英語教育の推進
- (12) 読書活動の推進
- (13) 環境教育の推進
- (14) 幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校・高等学校の交流教育の推進
- (15) 家庭・地域との連携の推進

3 教育特区事業の推進

- (1) 認可校の学校経営及び教育課程の指導、監督
- (2) 私立学校審議会による点検、評価活動

II 社会教育重点施策

1 社会教育（生涯学習）事業

- (1) 社会教育（生涯学習）推進事業
 - ① 社会教育委員会議の設置、開催
 - ② 社会教育指導員の設置
 - ③ 生涯学習推進協議会の設置、開催
 - ④ 講座、講習会等の開催
 - ⑤ 生涯学習情報の提供
 - ⑥ 社会教育関係団体の支援

- (2) 文化財の保護、継承、整備事業
 - ①文化財保護委員会の設置、開催
 - ②ユネスコ無形文化遺産「山北のお峰入り」連絡協議会の開催
 - ③民俗文化財連絡協議会の開催
 - ④指定文化財・天然記念物等の保護、継承
 - ⑤文化財講座等の開催
 - ⑥古民具の保存
 - ⑦無形文化財継承団体等の支援
 - ⑧河村城跡史跡整備の推進
 - ⑨歴史資料の活用
- (3) 人権啓発事業
 - ①人権啓発活動の推進
- (4) 青少年健全育成事業
 - ①青少年指導員（協議会）の設置、開催
 - ②青少年健全育成事業等の開催
 - ③青少年健全育成活動への支援
 - ④青少年問題協議会の設置、開催
 - ⑤二十歳（はたち）を祝う会の開催
- (5) 家庭教育支援事業
 - ①個性の伸長と夢を育む学級・講座等の開催
 - ②子ども読書活動の推進
 - ③乳幼児家庭教育学級の開催
- (6) 生涯スポーツ・社会体育推進事業
 - ①スポーツ推進委員（協議会）の設置、開催
 - ②各種スポーツ大会等の開催
 - ③スポーツ関係団体等の支援
 - ④カヌーのまちづくり推進事業
 - ⑤社会体育施設の維持・管理
 - ⑥生涯スポーツセンター事業の開催
- (7) 生涯学習センター活動推進事業
 - ①生涯学習センターの利用促進
 - ②図書室の充実、読書活動の推進
 - ③生涯学習センター事業の開催
 - ④生涯学習センター通信の発行（年 12 回）

教育委員会の活動状況点検・評価

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、毎月1回定期的に開催される「教育委員会定例会」12回と、必要な要件が発生した場合に開催される「臨時会」については開催がなく、「臨時協議会」1回が開催された。開催日や内容等については次のとおりである。（定例会の表記中、[議○]は議案号数、[報○]は報告号数を示す。）

開催日	回	議 題
4/21	第4回 定例会	[議⑦]山北町学校運営協議会委員の任命について
	協議会	令和6年度山北町教育委員会点検・評価報告書（素案2）について 令和7年度山北町の教育・保育基本方針重点施策について 生涯スポーツセンターオープニングセレモニーについて 令和7年度山北町カヌー体験教室について
5/12	臨 時 協議会	令和6年度山北町教育委員会点検・評価報告書（素案）について 第58回山北町球技大会について 川村小学校長寿命化改修工事について
5/28	第5回 定例会	[議⑧]令和6年度山北町教育委員会点検・評価報告書について [議⑨]山北町立生涯スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	協議会	令和6年度山北町教育委員会点検・評価報告書（案）について 学校訪問について 令和7年度山北町乳幼児家庭教育学級について 第44回山北町青少年健全育成大会について 第25回カヌー・SUP マラソンIN丹沢湖について 第74回足柄上郡総合体育大会について
6/30	第6回 定例会	[議⑩]令和7年度山北町育英奨学生決定について [議⑪]令和7年度山北町育英奨学金返還免除の決定について [報⑤]令和7年度山北町教育委員会表彰受賞者について
	協議会	令和7年度プール一般開放について 令和7年度第1回私立学校審議会の概要について
7/16	第7回 定例会 協議会	令和7年度山北町放課後子ども教室（夏休み拡大版）について 第25回カヌー・SUP マラソンIN丹沢湖の結果について 令和7年度野外活動研修会「わくわく自然教室」について 令和7年度やまぶき学級について 第47回丹沢湖マラソン大会について 民俗文化財の保護・継承についての答申を受けての取り組みについて

8/25	第8回 定例会	[報⑥]山北町民俗文化財連絡協議会設置要綱について
	協議会	学校・園訪問について 第4回やまきたスポーツの秋祭りについて
9/26	第9回 定例会	[報⑦]山北町教育委員会教育長の選任について [報⑧]山北町教育委員会委員の選任について [報⑨]専決処分の承認について [報⑩]専決処分の承認について
	協議会	令和7年度鉄道遺産巡りツアー（D52 フェスティバル）について 川村小学校長寿命化改修工事について
10/29	第10回 定例会	[議⑫]山北町立生涯スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について [議⑬]山北町子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について [議⑭]山北町保育の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について [議⑮]山北町特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	協議会	総合教育会議について 園・学校訪問について 令和7年度やまきた町民文化祭について 第47回丹沢湖マラソン大会参加者申込状況等について 令和7年度山北町人権講演会について ライブ・イン・山北2025について
11/21	第11回 定例会	
	協議会	令和8年山北町二十歳を祝う会について
12/24	第12回 定例会	
	協議会	小・中学校体育館空調設備の設置について 2学期制について 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について 第47回丹沢湖マラソン大会結果について 第80回足柄上地区一周駅伝競走大会について
1/26	第1回 定例会	
	協議会	山北町立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について 第80回市町村対抗かながわ駅伝競走大会について 冬の星座教室について 総合教育会議について

2/25	第2回 定例会	[議①]山北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について [議②]山北町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について [議③]山北町立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について [報①]山北町社会教育委員の委嘱について [報②]令和8年度当初予算案の概要（教育費）について
	協議会	第80回足柄上地区一周駅伝競走大会の結果について 山北町文化財講座について 令和7年度スプリングスクールについて 第69回山北町親睦ゴルフ大会について
3/23	第3回 定例会	[議④]山北町青少年指導員の委嘱について [議⑤]山北町スポーツ推進委員の委嘱について [議⑥]山北町立学校教職員の服務規定の一部を改正する規程の制定について [議⑦]山北町子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について [議⑧]山北町特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則の制定について [報③]山北町教育委員会委員の選任について [報④]令和8年度（令和6年度末）県費負担教職員・山北町教育委員会人事異動について
	協議会	令和7年度山北町教育委員会点検・評価報告書（素案）について 令和8年度入園式・入学式について
（審議事項等の内訳） ・ 例規等の制定、改廃案件 12件 ・ 人事案件 8件 ・ 決定、採択案件 11件 ・ その他協議会審議報告 42件		

(2) 教育委員会議以外の活動状況

各種事業及び総会・研修会等へ出席し、事業の状況確認や委員自身の資質の向上に努めた。また、学校訪問を行い、幼稚園・小中学校の園児・児童生徒の学習現場での状況を確認するとともに、教職員の生の意見などの収集に当たった。

月	町関係事業	各種協議会・連合会関係行事等
4月	教職員・町職員辞令交付式 小学校・中学校入学式 幼稚園・保育園・こども園入園式 園・学校訪問 町教育研究会総会	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会 県西地区市町教育長会議 足柄上地区教育長会議 神奈川県市町村教育長会議
5月	山北中学校体育祭 町パークゴルフ大会 町球技大会	神奈川県町村教育長会総会・研究会 足柄上郡教育会大会 全国町村教育長会総会・研究会 西湘地区教育委員会連合会役員会 足柄上地区教育長会議 西湘地区教育長協議会総会 足柄上郡町村教育委員会協議会総会 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会
6月	町職員辞令交付式 学校事務共同実施推進委員会 乳幼児家庭教育学級 私立学校審議会 青少年健全育成大会 教育委員会だより(第92号)	西湘地区教育長協議会役員会 西湘地区教育委員会連合会総会 生涯学習推進協議会 部活動地域移行推進協議会① 足柄上地区教育長会議 お峰入り連絡協議会 足柄上郡総合体育大会
7月	カヌー・SUP マラソン IN 丹沢湖	県西地区市町教育長会議 人権同和推進協議会総会 足柄上地区教育長会議 神奈川県市町村教育委員会連合会役員会
8月	こどもコンサート 2025 町スポーツ協会創立 70 周年式典 豊かな学び研究会講演会	神奈川県市町村教育長連合会 足柄上地区教育長会議 西湘地区教育委員会連合会研修会 南足柄市教育講演会
9月	河村城まつり 総合防災訓練 町職員辞令交付式 教育委員会だより(第93号)	足柄上地区教育長会議
10月	町職員辞令交付式 山北中学校文化祭 やまきたスポーツの秋祭り 幼稚園・保育園・こども園運動会 教育支援委員会 川村小学校運動会 教育委員辞令交付式 やまぶき学級	神奈川県町村教育長会総会 神奈川県市町村教育長会議総会 足柄上地区教育長会議 足柄上郡教育会 神奈川県町村教育長会インクルーシブ教育 研修会 部活動地域移行推進協議会②

11 月	町民文化祭 私立学校審議会 園・学校訪問 丹沢湖マラソン大会	西湘地区教育長協議会研修会 足柄上地区教育長会議 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 河村城跡史跡整備検討委員会 神奈川県市町村教育長連合会総会 総合教育会議① 民俗文化財連絡協議会 乳幼児教育等のあり方検討会議① 足柄上郡町村教育委員会協議会研修会
12 月	人権講演会 ライブ・イン・山北 2025 教育委員会だより(第 94 号)	足柄上地区教育長会議
1 月	二十歳を祝う会 山北高校地域との協働による報告会	足柄上地区教育長会議 県西地区市町教育長会議 足柄上地区一周駅伝競走大会 神奈川県町村教育長会宿泊研究会
2 月	社会教育委員委嘱状交付式 子ども議会 世附百万遍念仏	神奈川県市町村教育委員会教育長会議 足柄上地区社会教育委員連絡協議会 足柄上地区教育長会議 足柄上地区パートナーシップ制度連絡協議 会講演会 部活動地域移行推進協議会③ 総合教育会議②
3 月	幼稚園・保育園・こども園卒園式 小学校・中学校卒業式 教職員・町職員辞令交付式 教育委員会だより(第 95 号)	足柄上地区教育長会議 乳幼児教育等のあり方検討会議②
(各種事業等の内訳)		
・学校訪問		2 回
・各種イベント（町、学校等）		33 回
・研究会、研修会、説明会		13 回
・その他協議会等		48 回

評価結果

(A：よくできている B：概ねできている C：改善が必要)

○教育委員会議の現状

項 目	評価	成果・実績・課題等
十分な議論を行える回数や時間を確保しているか。	A	毎月開催する定例会のほか、必要に応じて臨時会や臨時協議会を開催した。会議の日程調整及び開催時間を柔軟に調整し、委員全員出席により開催できるようにしている。 また、前回議事録の確認を電子データで事前に共有し、本会議の審議時間の効率化を図っている。
委員が意思決定できるよう、十分な情報を事務局が提供しているか。	B	資料の事前配付に加え、連絡ツールを活用し積極的に情報提供することで、課題に対する内容を把握し審議できるようにしている。園や学校の情報は常に提供している。
委員が問題点を指摘し、積極的に発言しているか。	A	委員会、協議会は自由な発言を交わせる雰囲気づくりに努め、活発な議論の場となっている。また、問題点等について、協議をとおして意見交換を行っている。
委員が山北町の教育方針に対して的確に具現化しようと努めているか。	B	教育大綱や総合計画に沿った教育・保育基本方針重点施策の検討を行い、具現化に努力している。 また、山北町総合教育会議を年2回開催し、教育行政に関する協議等を行った。

○教育委員会議以外の現状

項 目	評価	成果・実績・課題等
委員が幼児・児童・生徒及び教職員と接する機会を持っているか。	A	委員による園・学校訪問を年2回実施し、授業参観や意見交換の場を設けるなど、諸問題について情報を共有している。これまでは、管理職のみの対応など、職員全体に対しては意見交換を十分に行えない課題があったが、スケジュールを綿密に組み立て、園は担任、小学校は全職員が参加するなど、意見交換による情報共有がより一層深まった。
教育委員会活動について周知広報しているか、また情報収集に努めているか。	A	教育委員会だより（年4回発行）を全世帯に配付し、ホームページに掲載することで、教育委員会活動や学校・園の取組等を積極的に情報発信している。同様に全世帯配付する社会教育委員だより（年3回発行）は県内でも優良活動事例とし、評価を得ている。
教育課題等についての情報や資料を提供したり、近隣の教育委員会や関係機関との連携が図れたりしているか。	B	関東甲信越静連合会をはじめ、県、西湘地区、足柄上地区等の各種連合会や協議会の研修等に積極的に参加し、交流を深め、情報収集や情報の共有に努めている。

教育委員会事務局の活動状況点検・評価

令和7年度に取り組んだ事業の中から11事業を抽出し、成果、実績及び課題等の整理を行い、自己評価します。

I 園教育・保育及び学校教育重点施策

a 乳幼児教育・保育の充実

施策事業：園児・児童・生徒の交流			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
山北町「0歳から15歳までの一貫教育・保育」基本方針をもとに、園児・児童・生徒の交流を実施した。	事前に打合せをし、互いの活動のねらいを理解することで充実した交流となった。 例年実施している田植えの園と小学校の交流に加え、収穫祭でも、3園の5歳児と共に実施した。 3園の同年齢の交流も実施するなど、異年齢交流、同年齢交流が充実した。	A	前年度の振り返りを生かし、今年度の子どもたちの実態からねらいを明確にした、互いの校種にとって価値のある交流活動をめざしていきたい。

b 学校教育の充実

施策事業：0歳から15歳までの一貫教育・保育の実践			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
一貫教育・保育カリキュラムを参考に見通しを持った教育・保育を実践した。	各種担当者会議で、各園、学校の実践と、子どもたちの育ちの共有ができた。 なかでも、中学校では、「受け取る力」「伝える力」を生徒に示し、授業の中で意識させた。交流活動では、事前の打合せと、事後の振り返りにより、互いの活動のねらいを共有した交流活動が実施できた。	A	交流活動の事前事後の打合せ等の時間の確保や、カリキュラムを基に、新たに実施した活動等を記録し次回の改定にいかしていくことなど、実践を重ねながらカリキュラムを改善していく。

施策事業：部活動地域展開の実施			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
コーディネート業務を委託し、9月からソフトテニス部の地域移行を実施した。	地域移行を実施できた。推進協議会も3回開催し、次年度の計画ができた。 また、ソフトテニス部では、9月から月2回程度でクラブとして実施できた。 また、令和8年度の陸上部の地域展開に向けて、指導者の確保、顧問、生徒との顔合わせなどができた。	B	令和9年度すべての運動部の地域展開の準備と、平日の地域展開に向けて考え方を整理していく必要がある。 課題としては、指導者の人選や施設貸出等の確認方法などが考えられる。

Ⅱ 社会教育重点施策

a 社会教育（生涯学習）推進事業

施策事業：令和7年度足柄上郡社会教育委員連絡協議会研修会での発表			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
令和5～6年度に取り組んだ「民俗文化財の保護・継承について」をテーマに2月14日開催の「世附の百万遍念仏」を見学したほか、生涯スポーツセンターにて町の民俗文化財について映像を紹介したうえで、山北町社会教育委員会協議長による講演を行った。	足柄上地域の社会教育委員27名が参加し、山北町の社会教育委員が取り組んだ研究の成果を通じて、現代における社会教育の課題について研究協議・情報交換を行い、地域の社会教育委員の資質の向上に寄与することができた。	A	今回の研修を通して、得られた社会教育への意識を今後も維持・向上するために行政がどのように関わっていくかを検討していく必要がある。

b 文化財の保護、継承、整備事業

施策事業：河村城跡史跡整備の推進			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
令和6年度に作製した河村城跡堀切2の土層断面タイルの張付け工事を実施した。	施工完了後は9月27日の河村城まつり内において完成披露式を実施したほか、河村城クエストや文化財講座といった文化財普及啓発イベントを実施し、イベント内にて整備した土層断面タイルを紹介するなど、幅広い世代へ河村城跡についてPRすることができた。	A	今後も河村城跡の歴史や整備してきた事業成果を町民や町外へPRするために効果的な手法について検討が必要である。また、小・中学校の児童・生徒が郷土愛を育み、学習につながる事業を展開していく必要がある。

c 人権啓発事業

施策事業：人権講演会の開催			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
シンガーソングライター立木早絵氏を講師に招き「さらなる一歩を踏み出そう！」と題した講演とピアノコンサートを開催した。 また、特定失踪者パネル展を同時開催し、生涯学習センターロビーではアニメ「めぐみ」を上映した。	町内外から 120 人の参加があり、アンケート調査（回収率 79%）では、講演内容について「とてもよかった」が 89%と最も多かった。参加者からは「失明しても様々なことに挑戦する姿に勇気をもらった」「心の壁をつくらないようにしたい」などの感想をいただいた。	A	人権の大切さを全町民で考えることができるように、人権意識を向上させ、講演内容の検討及び講師の人選を行い、より多くの方々に参加いただくよう取り組む。

施策事業：人権啓発ちらしの発行			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
「人権啓発ちらし」を年 3 回（第 130～132 号）発行し、町内全世帯に配付した。	第 130 号では、多様な性と人権をテーマにちらしを作成した。 第 131 号では北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権についてのちらしを作成した。 第 132 号では女性の人権課題を取り上げた。	B	人権問題は解決すべき社会的問題であるため、より多くの町民が人権問題について理解し、解決に向けた取り組みを行えるよう、人権啓発ちらしで様々なテーマを掲載し、人権啓発を継続する必要がある。

d 青少年健全育成事業

施策事業：青少年健全育成大会の開催			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
山北町出身のプロバスケットボール選手の小酒部泰暉選手を講師に招き、講演や小中高校生及び恩師との対談を行った。また、少年の主張作文コンクールの表彰及び発表を行った。	昨年の 457 人に対し 403 人の参加となった。今回は親子で参加される方が多く結果、例年 200 人の参加に対し、多くの方に来場していただいた。講師と対談を設け、小中高校生からの質問に対し直接回答をいただくことで参加者にとって貴重な経験となった。 また、作文発表では、リーダーとなり自分の意見を発表する不安な気持ちや失敗を恐れず挑戦していくことの大切さなど青少年の心の奥にある気持ちや考えが文章にまとまっており、来場者に伝えることができた。	A	家庭・学校・地域社会が協力して青少年の健全な育成を図ることが開催目的のため、より多くの方に参加していただけるよう町内小・中学校及び山北高校への掲示用ポスターの部数を見直し、青少年に直接届く周知媒体を増やす。また、地域関係者に対しては、町内や近隣市町村の公共施設にもチラシ・ポスターの配架や町公式 LINE を使うなど新たな周知方法を検討する。

e 生涯スポーツ・社会体育推進事業

施策事業：生涯スポーツセンター事業の開催			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
町産木材等を活用して建築した生涯スポーツセンターは、でごにいスポーツハウスという愛称のもと、4月26日実施のオープニングセレモニーより運営を開始した。管理運営は（一社）あすぽに業務委託し、予約なしで空き室を利用できる「一般利用」と「予約利用」により運用している。	開所から3日間の施設無料開放をはじめ、スポーツの秋祭り、縁 Joy やまきた、桜まつり等を開催した。また、あすぽの自主事業として、年4回の無料開放デーや十五夜瞑想ヨガ等、8つの事業を実施した。12月12日には、来場者が1万人を達成し、3月末現在で延べ15,931人に来場いただいている。 さらには、町産木材の活用等が認められ、神奈川建築コンクール最優秀賞をはじめ、グッドデザイン賞やウッドデザイン賞など各種賞を受賞した。	A	利用実績を踏まえた、よりよい管理運営方法の検討や自主事業の見直しなどさらなる利用者の増加、拡大に取り組む。また、管理運営事業者との調整、連携を強化するとともに、空室状況を減らし、各種団体等に利用促進を継続する。

施策事業：やまきたスポーツの秋祭りの開催			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
10月をスポーツ秋祭り月間としオクトーバーウォークの実施や、5日のメインイベント日では、新規種目6つを加えた18種目のスポーツイベントを行った。	昨年14種目（うち4つ新種目）351人参加に対し、今年18種目（うち6つ新種目）389人の参加となり多くの方に参加していただいた。 また、横浜 DeNA ベイスターズが町政70周年を記念しOB選手やコーチによる野球教室を開催し、参加者にとって貴重な経験となった。	B	年齢や体力に関係なく誰もが気軽に楽しみながらスポーツを習慣化し、町民の健康・体力づくりの推進を図ることが目的のため、参加人数を増やせるよう種目や周知する方法を検討する。

f 生涯学習センター活動推進事業

施策事業：生涯学習センター事業の開催			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
毎年、生涯学習センターフェスティバルで行っていた展示・芸能発表会を、文団連からの要望を受ける形で町民文化祭との合同開催にした。	合同開催により、町民文化祭芸能発表会の出演者数は前年度の179名から234名に増加し、展示発表会を含めた期間中の来館者数は、2,023人から2,696人（33%増）となった。	A	合同開催の形式は試行であったが、一定の成果があったと思われる。次年度以降も継続するためには、団体間の調整役を果たさなければならない。

教育委員会の活動状況に対する外部評価者意見

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、山北町教育委員会及び教育委員会事務局の活動状況についての点検及び評価の検証をし、意見具申するものである。

（１）教育委員会議の現状について

事務局では、限られた委員会の審議時間を有効に使えるよう、前回の議事録を電子データで事前に共有したり、連絡ツールを活用し積極的に情報提供を図ったりして課題に対して審議できる体制を整えている。また、委員相互が自由な発言ができるよう雰囲気づくりに努めることで活発な議論となっている。委員は、問題点等を細部にわたって協議検討し、山北町の教育方針に対して的確に具現化しようと努めている。

（２）教育委員会議以外の現状について

教育委員会は、定例会議に加え地域行事や各種会議へ積極的に参加し、幼児教育から生涯学習まで幅広く関与している。学校訪問では、令和６年度まで管理職のみの対応だったが、令和７年度は、園は担任、小学校は全職員が教育委員との意見交換を行ったことで、情報共有が深まり、相互理解が得られた。今後ともぜひ継続する必要がある。

教育委員会事務局の活動状況に対する外部評価者意見

I 園教育・保育及び学校教育重点施策

a 乳幼児教育・保育の充実

田植え体験では、園と学校の交流を行った。収穫祭では、３園の５歳児とともに実施することができている。同年齢の交流や異年齢の交流を行うなど、交流事業が充実したものとなった。更なる交流活動が実施できるよう、園・学校間で調整し、保育・教育の質の向上を期待したい。

b 学校教育の充実

「０歳から１５歳までの一貫教育・保育」スタンダードカリキュラムは、担当者が時間をかけ綿密に仕上げている。大切なのは、それを実際に具現化しているかどうかを検証することである。そのためには、授業を丁寧に分析していくことが必要である。そのなかで、子どもが具体的な授業で何を学びどのような力がついたのか、課題は何なのかなど、継続的に検証していくことが重要である。

交流活動は、事前事後の打合せに時間を確保して行えたことは、次の活動につながったことと思う。今後は、実践していきながら何をどのように変えていくのか明確にしていくことが必要だと考える。

部活動地域展開は、これまでの学校中心の活動から地域に移行するため、どこの市町でも、時間をかけて協議検討している大きな課題である。山北町は、コーディネート業務を委託し、9月から月2回ソフトテニス部の地域移行を実施した。令和9年度にはすべての運動部の地域展開の準備に向けて動いている。一方で、構成人数が少ないため、廃部を余儀なくされた部や、他の市町と合同で活動せざるを得ない部の今後にかかわる問題や、運動部以外の地域展開についての問題など課題は山積している。さらに、指導者の人選や施設貸出等についても考えていく必要がある。関係機関と連携を取りながら、子どもたちが十分に部活動を楽しめる環境づくりが構築されることを期待している。

Ⅱ 社会教育重点施策

a 社会教育（生涯学習）推進事業

山北町社会教育委員会議は、令和7年度足柄上郡社会教育委員連絡協議会研修会において、上地区の社会教育委員27名の参加のもと、取り組んできた成果や課題を発表した。令和5年に諮問を受けた「民俗文化財の保護・継承について」の課題に対し、2年間にわたり研究に取り組んだ内容を具体的な提言を含めて答申した。「少子高齢化」や「地域住民の共同体意識の変化」という難しさを指摘しつつ、答申では、具体的な対応策まで提言している。この提言を受けて、教育委員会は、「山北町民俗文化財連絡協議会設置要綱」について話し合ったが、具体的な提言を吟味しながら実践可能なことから一つ一つ丁寧に取り組む必要がある。

b 文化財の保護、継承、整備事業

令和6年度に作製した河村城跡堀切2の土層断面タイル張り付け工事を実施し、文化財普及啓発イベントで紹介をするなど、幅広い世代に河村城跡についてPRした。小学生が使用している社会科資料集「わたしたちのやまきた(下)」では、河村城跡を扱っているページに二次元コードを貼り、クリックすると動画を見ることができる。とても分かりやすい教材として位置付けられている。

c 人権啓発事業

人権講演会やちらしの発行は町民の人権意識向上に役立っている。令和7年度も参加者が多く、講演内容を評価されているが、著名人ばかりでなく、他の教育委員会等の情報を得て、講師や内容を検討することも今後の課題である。

d 青少年健全育成事業

令和7年度は山北町出身のプロバスケットボールの選手による講演、対談と貴重な経験ができた。作文発表では、青少年の心の奥にある気持ち、考えが来場者の胸を熱くさせてくれた。今後もこのような機会を町全体が協力して、青少年の健全な育成に努める必要がある。

令和8年度の課題に事務局が挙げている町内小・中学校への掲示用ポスターの部数の見直しや町内や近隣市町の公共施設にもちらし・ポスターの配架や公式LINEを使うなどの周知方法をぜひ実践してほしい。

e 生涯スポーツ・社会体育推進事業

生涯学習スポーツセンターの設立で、予定の人数を上回る来場者が利用している。この施設は、町外からも高く評価され、様々な賞をいただくなど、山北町のアピールにもつながっている。一方で、施設利用料を検討し、維持管理に努めながら運営にあたることも考えておく必要がありそうだ。

やまきたスポーツの秋祭りは、秋祭りの事業の検討により新企画を導入し、参加者が増えた。目的である住民の健康促進や交流が評価される。スポーツを通じて住民同士の絆を築くことも地域社会の活性化につながっている。

f 生涯学習センター活動推進事業

生涯学習センターフェスティバルと町民文化祭との合同開催により、芸能発表及び展示発表会の来場者が増えた。良い成果があった。今後も地域住民の交流の場として、継続が必要である。

終わりに

山北町は、「人権の町」である。社会教育事業としてこれまで、人権講演会や人権ちらしの配布など、他市町にない施策を行ってきた。ハード面でも国の同和対策法などを受け、町行政の様々な施策と町民の努力により、町の環境が大きく改善されてきた。

一方で学校教育でも、川村小学校・山北中学校の永年にわたる研究の継続から、子どもたちの「困難を抱えている人たち」の生活を考えるという意識は醸成されてきたと思う。

県では、主要な人権分野を13設定し、さらにインターネットによる人権侵害、性の多様性、ヘイトスピーチなどの課題にも対応している。

しかしながら、最近、特にインターネットSNSの問題は避けて通ることはできない状況になっている。スマートフォン等の急速な普及により、SNSの利用を通じた見知らぬ人との交流によって性犯罪や自画撮り被害に遭うケースが多発している。また、最近では、ある高校の生徒が複数の生徒に取り囲まれ一方的に殴られたり蹴られたりする動画が拡散されたという事件があった。ひとたび写真や動画がネット上に流出すると削除することは困難となり、取り返しがつかない被害が生じてしまうことになる。

これらは、大きな人権問題である。学校では、このような問題がおこるときには、それぞれに対応していることと思うが、学校教育の重点施策としてインターネット・SNSの問題

について教育委員会が中心になり率先して取り組む必要があるのではないだろうか。また、教職員による子どもたちへの性被害も大きな問題になっている。国や県でも不祥事があるたびに注意喚起をしているが、「人権の町」である山北町では、これらの問題について計画的に研修会を開き人権意識を高める施策が必要だろうと思われる。

次に教職員の働き方改革について述べたい。

ＩＣＴ教育によって、大きく学びの質が変わるとともに、授業スタイルが多様になり、子ども自身が学び方を獲得することがさらに重要になってきた。最近では、子どもたちの適応能力が高いため、ＩＣＴに長けた教職員と、苦手な教職員との「格差」は今後子どもたちに大きな影響を与えていくのではないかと思われる。そこで、より一層の研修会の充実を望むものである。

最後に、社会教育委員会議から「文化財の保護継承」について、小中学校での「ふるさと学習」の実践、空き教室でのパネル等の展示を提言されている。子どもたちは、具体的な授業によって認識は高まると考える。その際、学校に民俗文化の継承者を招いて話を聴いたり、時には衣装を着たりする体験をとおして学ぶことが重要ではないかと考える。

令和8年5月25日

評価者	加藤 陽一郎
評価者	瀬戸 智鶴子



発 行

山北町教育委員会

〒258-0195

神奈川県足柄上郡山北町山北 1301-4

TEL0465(75)3648 FAX0465(75)3661

E-mail kyoiku@town.yamakita.kanagawa.jp